

<発言者>

<項目・内容>

委

員

1 委員挨拶

「強盗事件が各地で発生しているとニュースで大きく取り上げられていた。実行者は『闇バイト』に応募した若者で、1回で多額の報酬を得ることができるとのことであった。このように、直接国民の命に関わる事件が多くなると、日本の誇りである治安の良さや信頼を損なうことになるのではないかと危惧している。また、県内高校での盗撮事件に関して、報道によると、以前から生徒たちが被害を訴えていたとのことである。この2つの事件から考えられることは、今の若者たちは、物心付いた時からSNSやスマートフォンが身の回りにあり、バーチャルな世界が普通に身近にある。このように実感を伴わず色々とできることも事件の背景にあると思う。最近の子供たちは、直接喧嘩をしていないので、相手の痛みが分からず、手加減をしないとされている。強盗事件の中で殺人にまで至っているが、犯人たちはあまり罪悪感なくゲーム感覚でやっているのではないか。盗撮についても、今は手軽に画像や映像が撮れるので、撮影することの重さを実感していないのではないか。考えもなく、犯罪に手を染めてしまう若者が増えることで、これからの日本の在り方がどうなるのか心配している。」旨の発言があった。

2 報告

警 察 本 部

(1) 令和4年度 総合監察・第4四半期随時監察実施結果

令和4年度 総合監察・第4四半期随時監察実施結果について報告があった。

警 察 本 部

(2) 苦情の取扱状況（令和5年1月）

苦情の取扱状況（令和5年1月）について報告があった。

警 察 本 部

(3) 令和4年中の特殊詐欺抑止・検挙状況

「当県の被害状況は、被害件数は56件で前年比17件の減少、被害金額は約7,272万円で前年比約629万円の減少であった。阻止状況は、阻止件数は91件で前年比2件の増加、阻止率は63.2%で前年比8.3ポイントの増加、阻止金額は約2,487万円で前年比約1,690万円の増加であった。検挙状況は、検挙件数は28件で前年比10件の増加、検挙人員は15人で前年比2人の増加であった。被害手口では、架空料金請求詐欺が38件で全体件数の67.9%を占めている。令和3年に多発した還付金詐欺が、前年比の1/4に大幅に減少した。また、キャッシュカード詐欺盗は4件

で、平成30年の統計開始以来初めて認知した。全国の被害件数、金額とも前年と比較して増加している。県内における特殊詐欺の抑止対策であるが、騙されないための対策及び騙された被害者を止める水際対策を講じている。検挙対策として、初動捜査の徹底及び犯行ツール対策を推進している。」旨の報告があった。

委員 [意見]「自分の携帯電話に不審なメールが来るが、高齢者にとっては、不審であるか否かを見極めることは困難だと思う。1人1人が防犯意識をしっかり持っていないと、いくら広報しても騙されてしまうので、引き続き、民間企業へ水際対策について広報すること。」

委員 [意見]「阻止率や検挙率が上がっているということは、警察の捜査力が上がっていると考えられる。それに加え、県民の協力も得られるようになってきているのだと思う。警察は懸命に広報をしているが、依然として特殊詐欺被害はある。被害に遭った人の中には、特殊詐欺に関する情報が伝わりづらい環境にある人もいると考えられる。折に触れて、特殊詐欺被害防止に関する広報を実施すること。」旨の報告があった。

### 3 本部長総括

本部長 「昨年の特種詐欺被害については、全国で被害件数・被害金額とも増加している中、当県では減少している。これは、騙されないための対策や、騙された被害者を止める水際対策を民間の力を借りながら進めていることの効果もあると思っている。特殊詐欺被害を防ぐためには、できるだけ多くの人に対し、騙されないように色々な手口を伝えて注意喚起していくことが重要なことであると考えており、民間とも連携して進めてまいりたい。先日、生命保険協会と協定を締結した。生命保険会社が顧客訪問の際、特殊詐欺に関する啓発をしてもらうものである。また、地元新聞に、ウイルスサポート詐欺の被害防止に関する記事が掲載され、ウイルスに感染したという画面が出た時の消し方なども紹介してもらった。このように外部の力を借りながら対策を進めたい。今年に入って、交通死亡事故が4件発生している。夜間・国道・高齢者という事故の態様が、この交通死亡事故の4件中3件に該当する。各署には、幹線道路において取締りなどをするよう指示した。例年、年度末・年度初めに事故が多く発生しているので、それを意識しながら活動を進めてまいりたい。」旨の発言があった。